



## 東地中海地域ニュース

### イスラエル・パレスチナ：中東和平国際会議に向けた両国の立場の相違

(10月3日付イスラエル「ハアレツ」紙)

1. イスラエル、パレスチナ双方の立場の隔たりは大きく、特に共同宣言について、その要素及び内容において意見の対立が生じている。
2. イスラエル側の立場
  - (1) オルメルト首相は、「原則宣言」や「原則合意」等のタイトルを拒否し、代わりに、11月の国際会議後の詳細な交渉の開始点となりうる一般的な「関心事項宣言」(この用語は、これまでの交渉において使用されていなかった)を提案している。
  - (2) オルメルト首相は、共同宣言に2004年4月14日のブッシュ米大統領発、シャロン前首相宛書簡及びロードマップの二つの文書を含むよう要求している。(注：同書簡は、将来の国境はイスラエル・パレスチナ双方の交渉によるとしつつ、イスラエルの大規模な居住地の存在を前提にグリーン・ラインを国境とすることは非現実的と指摘している。)
3. パレスチナ側の立場
  - (1) アッバース大統領と PA 指導部は、宣言に関し、米国が一般的な宣言を望むイスラエルの立場を採用したのではないかと危惧している。パレスチナ側は、国境、エルサレム、難民問題などの中心議題に関する明確な言及を含む詳細な文書を要求しており、合意履行に関する明確なタイム・テーブルも求めている。
  - (2) PA 高官によれば、アッバース大統領が交渉開始において提示する要求は以下の通り。

入植地：イスラエルは、入植における建設の凍結を即宣言し、無認可入植地地点等を撤去する。

国境：将来の国境は1967年の境界線に基づき、領土の交換は、パレスチナ国家領土の連続性及び西岸分割防止を保証するため、西岸の2-3%に制限される。交換される領土は質量共に均等でなければならない。

「安全回廊」：パレスチナ国家は、西岸とガザ地区間の通行に使用されるパレスチナ主権下の地域を持たねばならない。

エルサレム：旧市街を含む東エルサレムは、パレスチナ国家の首都となり、パレスチナの完全な主権下に入らなければならない。

難民問題：イスラエルは、パレスチナ難民の苦しみに対する責任を認め、彼等に補償しなければならない。
4. パレスチナ側のこれら要求は、イスラエルにとり受け入れられないものであり、双方に大きな隔たりがある。国際会議前にライス米務長官が接触の進展を支援するためにイスラエルを訪問する予定。